

# 平成25年度 一般会計予算

# 47億10

を残す条例は制定すべきではないと考え反対する。

### 賛成討論【太谷正治】

公共下水道区域外流入の分担金徴収に必要なことがらを定めるもので、東部農集排を公共下水道に統合にも関係する大変重要な条例である。予算はすでに議決され、事業の実施は目前で、早急に必要条例である。行政処分として「村長が定める」という表現はいくらでもあり、また、条例が規則に制限されるのではなく、条例が規則に委任しているのが当然の表現である。よってこの条例の制定は当然であると考え賛成する。ただし、規則であっても議会は目を光らせているということを行行政は肝に銘じていただきたいと思う。

### ●議案第33号

### 反対討論【小林英雄】

受益者負担金制度は賦課替えの違法性とともにより新しい制度の検討も第三者委員会に依頼することが明らかになり、負担金制度が大幅に変わる可能性が大きくなっ

たと思われる。現状での変更では、次に制度が変わったときは大幅なシステム変更が必要になり、無駄な予算を投入することになる。不確定な情報を新たなシステムに取り入れることは、間違いを今後引き起こすことになる。

平成13年には電算のシステムは使い勝手が悪く、三谷コンピュータに変えたと言明を受けたが、また電算に戻すことは理解に苦しむ。システムは一度入れると、その後の変更や保守管理、使用料支払いなどで、長期で多額の予算が必要になる。慎重を期すべきと考え、反対する。

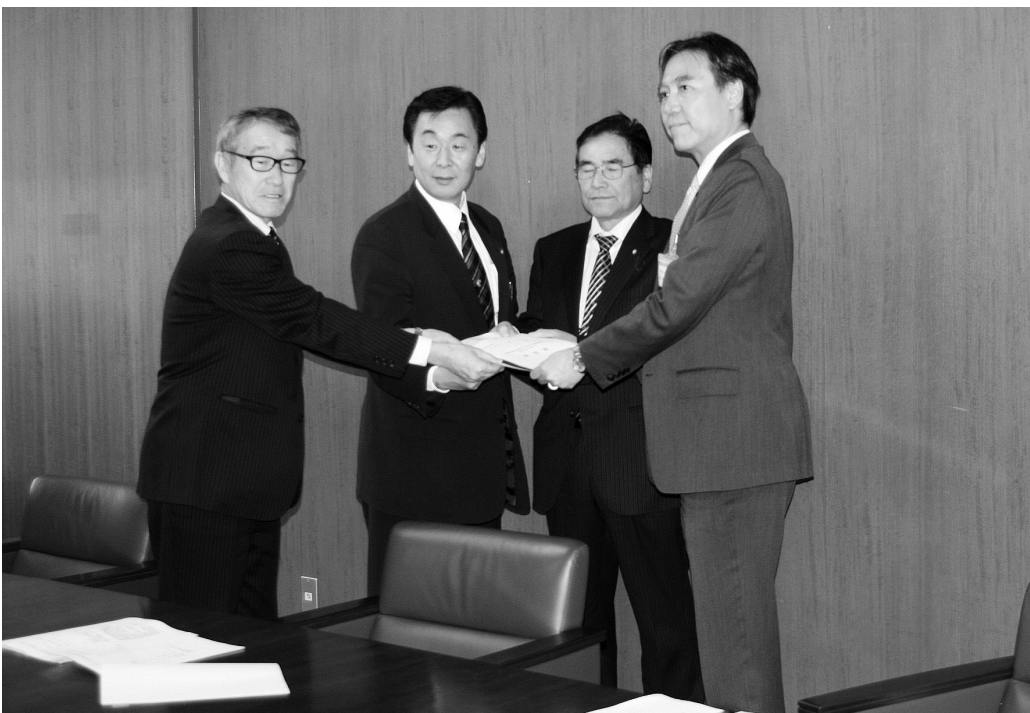
### 賛成討論【太田修】

現在の三谷コンピュータシステムは、庁内各課が使用している(※電算)のシステムとは全く異なり、使用できる職員が少なく、互換性もないなどのデメリットがある。

システム導入から12年が経過していることや、今回の問題等の関係で早急な改善が求められている。導入予定のシステムは、庁内全課間で可能な横断的なシステム化が可能

であり、受益地の管理等が税務課の固定資産のデータと連動し、管理体制が十分整うということである。電算のシステムも大きく改善され、信頼性があるということであ

る。行政の使命は今困っている住民に将来の対応を含めて対策を講じなければならぬので、論点は別件のものと考え、賛成する。



糸魚川・小谷・白馬議会で松糸道路早期実現を県に要望 2月18日